

令和2年度 徳島県奨学のための給付金 ～家計急変～

奨学のための給付金

新型コロナウイルス感染症

○ 制度の概要

全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯に対して「奨学のための給付金」を支給します（返還は不要です。）。

「徳島県奨学のための給付金（家計急変）」は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、**家計が急変し、保護者等の収入が激減した世帯が対象**です。

※ 生活保護（生業扶助）受給世帯の方や家計急変のない世帯の方は、7月頃に案内する通常申請でお申し込みください。

○ 対象となる方

- ・保護者等が徳島県内に住所を有していること（いずれかが海外に居住する場合は除く）。
- ・高等学校等就学支援金の支給対象である高等学校等に在学している高校生等がいること。
- ・保護者等の死亡、傷病、失業・廃業、あるいは災害（**新型コロナウイルス感染症の影響**を含む。）等により、家計が急変し、保護者等の収入が「**道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額非課税世帯**」相当に減少したと認められる世帯であること。

※ 「**所得割額非課税世帯**」相当と認められる年収（この例に該当しない場合はお問合せください。）

世帯人数	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯
保護者等年収見込	2,043,000 円未満	2,215,000 円未満	2,715,000 円未満	3,215,000 円未満	3,700,000 円未満

* 世帯人数：保護者等及び扶養親族の人数

○ 提出書類

- ・徳島県奨学のための給付金受給申請書（家計急変）
- ・在学証明書
- ・対象となる生徒等の健康保険証（写）提出用紙
- ・家計急変の届出
- ・家計急変の発生事由を証明する書類（住民票の除票、診断書、離職票、開廃業等届出、罹災証明書等）
- ・家計急変前の収入を証明する書類（個人番号カード(写)等貼付台紙、令和2年度の課税証明書等）
- ・家計急変後の収入を証明する書類（会社作成の給与見込、直近の給与明細書、税理士作成証明書類等）
- ・世帯の人数及び年齢を確認する書類（保護者等及び扶養親族の健康保険証の写し等）
- ・通帳の写し

○ 申請時期

- ・令和2年7月31日（金）
- 以降は、家計急変後、**随時**（令和3年2月末まで）

○ 申請方法・提出先

- ・徳島県内の学校に在学している場合
 - ・在学している学校へお問合せの上、申請書類を受け取ってください。
 - 提出先は、在学している学校です。
- ・徳島県外の学校に在学している場合
 - ・県ホームページにアクセスするか、徳島県までお問合せの上、申請書類を受け取ってください。
 - 提出先は、徳島県（公立：教育委員会グローバル・文化教育課、私立：総務課）です。

・申請、支給は年1回です。
 ・返還は不要です。
 ・生活保護受給世帯及び住民税所得割額非課税世帯は、家計急変の対象外です。
 通常申請（7～9月受付）で申請してください。

○ 支給額等

世帯の状況			支給額	
			国公立	私立
住民税所得割額 非課税世帯相当	全日制定時制	第1子	84,000 円	103,500 円
		第2子以降	129,700 円	138,000 円
	通信制		36,500 円	38,100 円

・支給額は7月末日までに提出した場合のものです。8月以降の申請の場合は、申請を受けた翌月以降の月数に応じて算定しますので、表のものとは異なります。

・申請のあった振込先口座に審査が終了次第順次振り込みます。学校に受領を委任した場合は、学校へ振り込みます。

お問合せ先

○ 在学する学校（徳島県内に限る）

○ 徳島県 住所：〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

・国公立：教育委員会 グローバル・文化教育課

TEL：088-621-3132

FAX：088-621-2882

MAIL：globalbunkakyouikuka@pref.tokushima.jp

・私立：総務課

TEL：088-621-2025

FAX：088-621-2821

MAIL：soumuka@pref.tokushima.jp

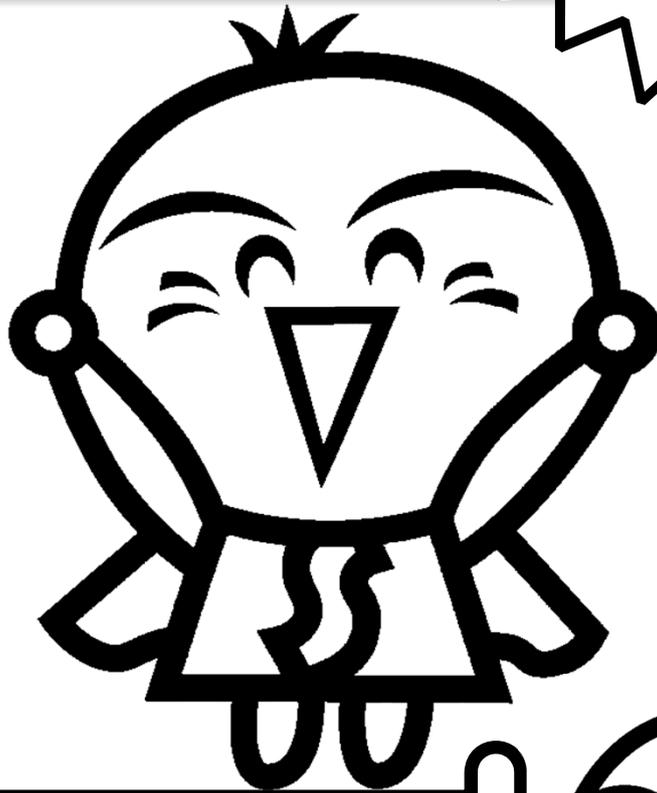
徳島県奨学のための給付金

生活保護受給世帯及び住民税所得割額非課税世帯に対し、
高校生等の授業料以外の教育費を支給する返還不要の制度です。

保護者等の死亡や失職などで家計急変し、
住民税所得割額非課税世帯相当まで減少する世帯は
奨学のための給付金(家計急変)として
支給を受けることができます!

支給を受けるためには申請が必要です。
詳しくは裏面をご確認ください。

家計急変



新型コロナウイルス
感染症の影響による
家計急変も対象です!

